

# 日本公認会計士協会中国会の概要

2021年3月

- 
1. 業務内容
  2. 体制
  3. 会員数
  4. 活動テーマ
  5. 重点施策
  6. 委員会組織
  7. 監査法人事務所の設置状況
  8. 連絡先

# 1.業務内容

中国会は全国に16ある日本公認会計士協会の支部組織(地域会)の一つで、5つの部会により構成されています。

## ○ 日本公認会計士協会について

日本公認会計士協会は、日本における唯一の公認会計士の団体です。1949年(昭和24年)に任意団体として発足し、1966年(昭和41年)に公認会計士法で定める特殊法人となりました。また、2004年(平成16年)4月には、特別の法律により設立される民間法人(特別民間法人)となりました。

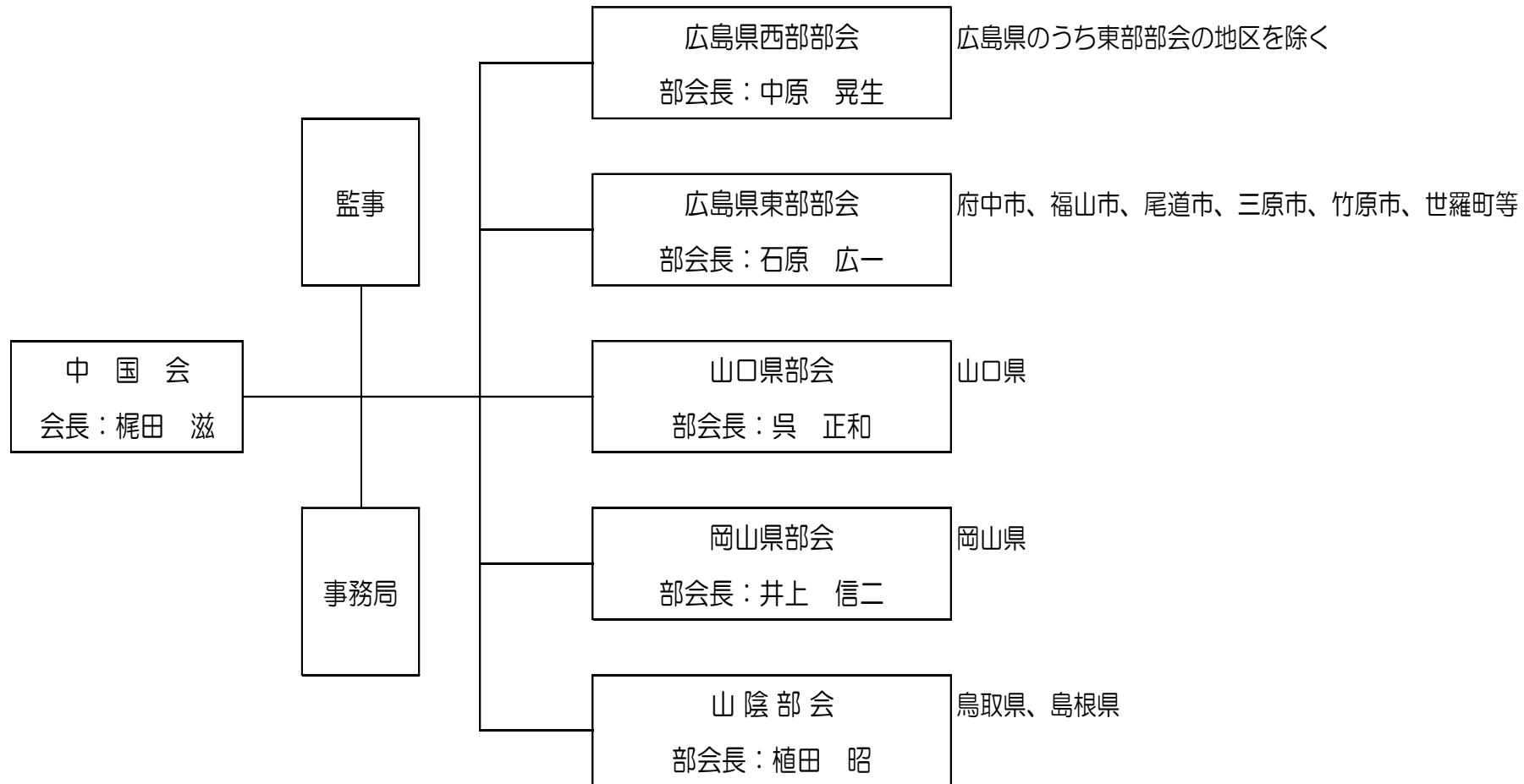
日本公認会計士協会は、会計プロフェッショナルの自主規制団体として透明性と中立性を持った組織運営を行っており、また、全国に支部として地域会(16地域会)を置き、それぞれの地域会所属会員の資質向上につとめるとともに、地域会に密着した活動を行っています。

会員数は公認会計士が約2万8千人、監査法人が217法人で、このほか、公認会計士となる資格を有する者や会計士補等を合わせた準会員が約7千人います。

## ○ 公認会計士の使命(公認会計士法 第一条)について

公認会計士は、監査及び会計の専門家として、独立した立場において、財務書類その他の財務に関する情報の信頼性を確保することにより、会社等の公正な事業活動、投資者及び債権者の保護等を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与することを使命としています。

## 2. 体制



# 3. 会員数(2021年3月31日現在)

## 中国会の会員数

(人)

部 会		会 員	うち 女性 会員数	準会員		うち 女性 会員数	計	うち 女性 会員数
				2号	4号			
1	広島県西部	237	32	4	32	5	273	37
2	広島県東部	36	1	0	3	0	39	1
3	山口県	44	4	0	4	0	48	4
4	岡山県	136	9	1	8	3	145	12
5	山陰	島根	23	1	0	1	24	1
		鳥取	17	1	2	1	20	1
		小計	40	2	2	0	44	2
合 計		493	48	7	49	8	549	56

2号準会員は会計士補

4号準会員は公認会計士試験に合格した者

※地場監査法人である5法人は会員数へ含めていない

### 3. 会員数(2021年3月31日現在)

#### 中国会の会員数の推移



## 4. 活動テーマ

### 外に出よう

前会長年度の活動テーマの一つである、「観客席からグラウンドへ」を受けて、これまで以上に業界の外にも目を向けて活動しようと  
いう趣旨です。

具体的には、行政・外郭団体・大学と、より多く関係を持つことを意  
味しています。

# 5. 第55事業年度重点施策

1. 公認会計士に対する信頼の確立	監査業務以外の分野において、会計専門家としての公認会計士の知見を活用したいという社会的ニーズが増加している。このニーズに対応し、「地域社会に貢献する公認会計士」としての評価が高まるよう、業務を通じて地域社会に貢献するよう努力する。具体的には、地方公共団体等の審査委員等への就任の促進、会計基礎教育事業としての「ハロー！会計」等を積極的に開催する。
2. ステークホルダーエンゲージメント	日本監査役協会との連携を深め、監査役等と公認会計士との合同研修会を継続的に開催する。研修会終了後は交流会を開催し、監査役等と親睦を図り相互の連携をより強固にさせる。中国財務局、中国経済産業局、広島国税局、広島国税不服審判所等の行政組織とより密接な交流を行い、経済社会に貢献するとともに、会員の業務に役立つ研修会等を開催する。また、地方における中小企業の事業承継等が喫緊の課題となっている現状において、他士業団体等と連携してこの課題に積極的に関与し、円滑な事業承継が進むことを通じて地域経済の活性化に貢献していく。
3. 人財の確保・育成	会員の業務に密接に関係するテーマの研修会を開催し、会員の資質向上に貢献する。CPEの達成率を高めるよう、会員に対し積極的な支援活動を行う。組織内会計士の研修会・交流会の開催を継続し、ネットワークをさらに強化させる。また、女性会計士活躍促進協議会の活動をより活発化させ、女性会計士がさらに活躍できるよう支援を行う。高校・大学において、「公認会計士制度説明会」を引き続き積極的に開催し、公認会計士を目指す若者が増加するよう努力する。
4. 業務開発と収益性 (社会からのニーズの充足)	社会福祉法人への法定監査の対象範囲の拡大に備え、社会福祉法人に関する研修会をより充実させる。対象範囲拡大時に「監査難民」が生じないよう、監査可能な会員の増加を促進させる。地方公会計の財務書類に対する外部監査が導入されるよう、地方公共団体、地方議会議員等に対する研修会を積極的に開催するとともに、出席者の交流会の開催を検討する。
5. 会務運営の生産性・透明性	赤字予算が継続しており、中国会財政の健全化を目指す。中国五県の中国会であり、多くの会員の利便性が向上するよう事務局の設置場所の検討を行う。さらに、定年退職する事務職員の補充を適切に行い、事務局体制が弱体化することがない人員体制にする。

# 6. 委員会組織

本部担当 グループ	No.	中国会委員会等名	職務
総務	総務・法務、 経理	1 総務委員会	1 総会及び役員会に関する事項 2 官公署等外部の団体、日本公認会計士協会、規約第36条に定める部会及び各委員会との連絡に関する事項 3 諸規則等の制定・改廃に関する事項 4 会員・準会員に関する事項 5 事務局に関する事項 6 その他各部各委員会に属さない事項
		2 財務経理委員会	1 予算、決算に関する事項 2 金銭及び物品の出納、保管、財産管理に関する事項 3 経理細則に定めてある財務諸表、会計帳簿及び証憑書類の整理、保管に関する事項
		3 厚生委員会	1 会員及び家族、従業員の福利厚生に関する事項 2 会員の慶弔に関する事項
	4 研修	4 CPE委員会	継続的専門研修の企画、立案及び実施に関する事項
企画	広報	5 広報委員会	1 中国会会報の企画実施に関する事項 2 地域社会に対する公認会計士の制度の広報活動に関する事項
業務	企業会計	6 監査・保証実務委員会	監査の理論及び実務の研究調査に関する事項
		7 IT委員会	情報技術の進展に伴う会員業務の対応にかかる研究調査に関する事項
		8 会計制度委員会	会計の理論及び実務の研究調査に関する事項
	非営利	9 公会計委員会	1 公企業、地方公共団体等の監査、会計の理論及び実務の研究調査に関する事項 2 本部公会計協議会及び同協議会地方公共団体会計・監査部会との連絡調整に関する事項
		10 非営利法人委員会	1 非営利法人の監査、会計の理論及び実務の研究調査に関する事項 2 社会福祉法人等監査の公正円滑な推進に関する事項 3 本部公会計協議会社会保障部会との連絡調整に関する事項
		11 学校法人委員会	1 学校法人の監査、会計の理論及び実務の研究調査に関する事項 2 学校法人監査の公正円滑な推進に関する事項
	中小・ネット ワーキング	12 中小事務所等支援委員会	中小事務所が行う業務の円滑な遂行及び改善進歩のために必要な施策の検討に関する事項
		13 中小企業支援委員会	中小企業の経営管理の理論及び実務の研究調査に関する事項
		14 税務業務委員会	1 税務に関する理論及び実務の研究調査に関する事項 2 税務に関する研修会に関する事項 3 本部税務業務協議会との連絡調整に関する事項
		15 組織内会計士協議会 協議会	組織内会計士の業務に関する研究調査、資料又は情報の提供等を行うことにより、会員等の活動領域の拡充及び人材の流動化を促進する。
		16 女性会計士活躍促進 協議会	女性会員及び準会員の活躍促進に向けた施策を検討し、女性会員及び準会員の活躍促進に資する研修会及び広報活動等を企画立案又は実施する。

# 7. 監査法人事務所の設置状況

(2021年3月31日現在)

部会	大手・準大手監査法人				地場監査法人
	あずさ	トーマツ	EY新日本	太陽	
広島県西部	広島事務所 (広島市)	広島事務所 (広島市)	広島事務所 (広島市)	中国・四国 事務所 (広島市)	暁和 (広島市) アイル (広島市)
広島県東部					
山口県	下関オフィス (下関市)				長州 (宇部市)
岡山県	岡山オフィス (岡山市)	岡山事務所 (岡山市)			ACアーネスト (岡山市) イースト・サン (岡山市)
山陰	鳥取				
	島根		松江事務所 (松江市)		

## 8. 連絡先

日本公認会計士協会中国会

所在地: 〒730-0037

広島市中区中町7番23号

住友生命広島平和大通り第2ビル5階

電話番号 : (082)248-2061

FAX番号 : (082)242-1467

ホームページ: <https://chugoku.jicpa.or.jp/>

お問い合わせは、ホーム画面トップメニューの『お問い合わせ』をご利用ください。

